

平成27年度 守山商工会議所 経営発達支援計画 総括表

経営発達支援計画とは

小規模基本法および小規模支援法の制定により、経営基盤が脆弱な小規模企業者に対し、地域の商工会議所が中核となり、各種支援機関等と連携を図りつつ、需要を見据えた販路開拓につながるよう、事業計画の策定及び実施支援を行うことで、小規模事業者の持続的発展を支援する体制を整備することとされ、併せて商工会議所による小規模事業者に対する支援の取り組み内容(経営発達支援計画)を経済産業大臣が認可する仕組みが導入された。

計画認定までの流れ

検討会	第1回 2月27日	第2回 3月9日	第3回 3月27日	第4回 4月8日	第5回 4月10日
	第6回 4月15日	第7回 4月16日	第8回 4月24日	第9回 5月7日	第10回 5月15日
	第11回 5月20日	第12回 6月11日	第13回 6月19日	第14回 6月24日	第15回 6月25日
	第16回 7月16日	第17回 8月6日	第18回 8月12日	第19回 8月18日	第20回 8月19日
	第21回 8月27日	第22回 9月3日	第23回 9月7日	申請 9月9日	認定 12月25日

目標達成度の表し方

達成度80%以上	
30%以上80%未満	
30%未満	

I. 経営発達支援計画の内容	目標	実績	改善点(今後の取り組み)
1. 地域の経済動向調査	市内の小規模事業者等を対象とした守山企業景況調査を4半期ごとに4回実施し、地域の実情を把握する。	実施目標通り4半期ごとに4回実施し、分析結果を当所広報並びにホームページにて情報提供出来た。	次年度も年4回4半期ごとの実施で、広報とホームページによる情報提供を実施するとともに、巡回窓口でも情報提供に努める。
2. 経営状況の分析	地区内の小規模事業者への巡回指導時や金融相談時において、経営状況や経営資源の内容、財務内容等についてヒヤリング及び経営支援ツールによる経営状況の分析を実施する。	経営状況の分析年間目標30件に対し、27件の実績件数。巡回窓口の目標件数1,200件に対して、1,167件の実績件数。共に目標をおおむね達成することが出来た。	平成28年度は月ごとの件数目標を立て、四半期ごとに目標達成度を検証することで件数目標を達成する。
3. 事業計画策定支援	事業者との個別相談を通じ、経営改善の必要な小規模事業者に対し、専門家と連携し小規模事業者の特徴を活かした事業計画を策定する。	小規模事業者持続化補助金申請事業者やマルケイ資金・開業資金の他、創業予定者に対して、補助金や融資、創業塾を通じて事業計画策定を支援することができた。	今後は、起業だけでなく、事業者に対しても事業計画の策定を啓発する取り組みを実施していくことで、実績数を増やしていく。
4. 事業計画策定後の実施支援	事業計画策定後、小規模事業者が計画実施に必要な指導・助言を行いフォローする。	小規模事業者持続化補助金申請事業者やマルケイ資金・開業資金のほか、創業予定者を中心に事業計画の策定に取り組み一定の成果を挙げる事ができた。	平成27年度同様積極的に相談に対応し、窓口・巡回指導を継続的に推進する。
5. 需要動向調査	小規模事業者の安定した経営のため、「消費者ニーズ調査」「事業者販売動向調査」「イベント時における需要動向調査」を行い、的確な情報提供を行う。	各種調査事業の中、モリシエ開催時の「消費所ニーズ調査」と産業フェアでの「需要動向調査」を実施し、調査結果を踏まえての情報提供を行った。その他の調査については次年度実施の準備等を行った。	各種イベントや調査の実施日を早々に決め、目標達成のため「調査の実施方法」や「調査結果の活用」を見据えた取り組みを行う。
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業	小規模事業者の生産する商品やサービスの新たな需要開拓並びに機会の増強の為、既存事業や新たな事業を実施し需要開拓に寄与する。	需要開拓事業については、積極的に事業を展開し、概ね目標を達成することができた。	平成28年度より新たにおもてなし環境整備相談事業を推進することで、更に需要開拓につながることを目指す。
II. 地域経済の活性化に資する取り組み	守山市、まちづくり会社、観光物産協会等と連携し、「歴史街道にぎわい事業」「もりやまブランド化事業」「まちなか活性化事業」を実施し、地域の活性化を進める。	「もりやまブランド化事業」「まちなか活性化事業」については、どの事業も概ね目標を達成することができたが、「歴史街道にぎわい事業」については、両事業とも目標に達しなかった。	「歴史街道にぎわい事業」については、継続的開催により、認知度を上げて、参加店舗数や集客数を地道に増加していく。
III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み	他の支援機関と連携し、支援ノウハウ等の情報交換並びに研修会を通じ、小規模事業者支援のための資質向上を図る。また、外部評価員による事業の評価・見直しをする。	滋賀県商工会議所連合会、日商、中小企業大学校が主催する研修会に経営指導員等が積極的に参加することで、資質向上および、他市と商工会議所との経営発達支援事業の情報公開や意見交換を行った。	引き続き、研修会等に積極的に参加することにより、資質向上と他市、また関連機関との情報交換を行っていく。

取り組み開始時期について

I-5需要動向調査に関する事で、モリシエにての需要動向調査、販売動向調査に活用、産業フェアとモリシエの需要動向調査報告書活用については、平成27年度は未実施である。

I-6新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事で、おもてなし環境整備相談事業は平成27年度未実施である。

平成27年度を振り返って

小規模事業者が事業計画を策定し、実施することの重要性を再認識した。

経営発達支援計画の遂行のために、さらなる職員の支援力の向上が必要である。